

議員定数に関する全員協議会（議員間討議）実施要項

第3次議会改革推進特別委員会における付託事件調査（議員定数に関すること）に基づき、全議員による共通認識の醸成および市民への議論公開を目的として、以下のとおり全員協議会（議員間討議）を実施する。

1 日時

2026年（令和8年）7月1日（水）午前10時00分～午前11時30分（目途）

※最大90分間程度

2 場所

倉吉市議会 議場

3 出席対象者

全議員（議長、副議長、議員）

4 公開方法

（1）YouTubeによるライブ配信およびオンデマンド配信

（2）議場での傍聴

市民への公開性を担保し、今後検討しているアンケートや広聴会への関心を高めるためのプロモーションとしての役割を兼ねる。

5 協議（討議）目的

（1）従来の討論（反論不可）とは異なり、反論に対してさらに反論ができる「議員間討議」の手法を用いることで、論点をクローズアップし、議員間の論戦を深化させる。

（2）本協議会で結論を出すのではなく、市民が議論を視聴した上で、今後検討しているアンケートや広聴会（意見交換会）に参加するための「判断材料」を提供することを目的とする。

6 進行ルールおよびファシリテーション

（1）司会（ファシリテーター）：議長

（2）発言時間の目安：1人当たりの会議全体の総時間として5分程度

（3）進行方法：

① 各立場（削減派・現状維持派・増員派）の発言ボリュームが偏らないよう、論点を明確にしながら議長が平等に発言を差配する。

② 先日の議員懇談会で提示された「削減派」の主張（意見）【例：人口減少、財政縮小等】から口火を切り、それに対する質問や逆のデータ【例：有権者数、総予算推移等】を用いたロジカルな反論を重ねる形で討議を展開する。

③ 論点に対する双方の意見が収束したとき又は平行して進展の無い時にはその討議を終結する。

④ 次に現状維持、増員派の主張（意見）を行い、それに対する質問や逆のデータを用いたロジカルな反論を重ねる形で討議を展開する。

⑤ 本協議会は、②～④を繰り返す形で進行していくこととする。

⑥ 感情論を避け、客観的な根拠（数値）を拠り所としたロジカルな議論を徹底する。

7 閉会時の告知

（1）時間が到来した時点で議長が討議を締めくくる。